

連載

天文教育普及研究会の歴史（その4）

水野孝雄（元東京学芸大学）

14. 東北で初めての年会

会員数の少ない東北(福島市土湯温泉)での第7回天文教育研究会開催であったが、実行委員の熱意と温泉の魅力により110名超の参加であった。初日(1993年8月1日)の全体会を総会とし、4日目の全体会でWG報告や新学習指導要領の討論や天文学会への提言等、その後の本会や天文学会に少なからぬ影響を与える事柄がとりあげられた。

14.1 会長辞任に関する補足

4日目の全体会で顕彰制度検討WGをこの夏で解散することが了承された。ところが、このときは磯部会長が体調不良のため急遽、東京に帰って不在であった。このWGの解散を会長が東京で問題視し、11月8日開催の第1回運営委員会議題の第1に「顕彰制度WGの再発足について」を挙げていた。辞任の引き金になったのかもしれない。

当時の副会長(縣秀彦、佐藤健)は、「会則には辞任に関する規定がなく、会長辞任の諾否という重大な問題なので、1994年2月6日に第2回運営委員会を開き審議する」ことにした。その委員会で水野孝雄が会長代行に指名され、次の選挙まで務めることとなった。また、第1回の議題のほとんどが先送りされた。(第2回運営委員会の結果報告書は回報印刷に間に合わず、2月号と同封された。)

1994年5月の選挙投票の結果、会長に水野孝雄が当選した。

ついでながら、1994年8月の年会総会で、役員辞任に関する条項が会則に入れられた。また、1995年8月の年会総会で、役員任期の条項に「連続しては2期までとする」とい

う文が加えられた。これは、常連が長く運営に携わっていると、他の会員は常連任せになりやすい。会の運営がマンネリに陥りやすい。世代交代がスムーズに行なわれない恐れがある、という危惧からのものである。

14.2 天文学会への委員会設置の提言

1993年天文学会春季年会での本会との共催・天文教育フォーラム「天文教育・普及の直面する問題—いま天文関係者のやるべきこと」で、天文学会に教育・普及のための委員会(広報委員会・天文教育委員会・出版委員会)の設置が提案(原案作成・福江純)された。本会ではその後、天文学会には要求するだけではだめで、人的/経済的負担を学会にできるだけ負わせない形で設置させることを検討しようということになった(1993年本会年会)。

14.3 新学習指導要領に関する意見

本会年会のテーマ「天文教育に求められるもの—今まで欠けていたものは何か」に対して、「本会に欠けていたものは外への働きかけである」と断じた(鈴木文二)。さらに新指導要領の問題点を研究会内の議論で共有するだけでなく、意見書として文部省に働きかけることを提案した。意見書を出すことに反対もあつたが、学校教育分野委員で「たたき台」を作成し、運営委員会に提案したらどうか(縣副会長)ということになった。

15. 対外的な働きかけ

1994年の第8回天文教育研究会は、岡山天体物理観測所に近い遙照山簡易保険保養センターと前年に完成した美星天文台の両方を

使用して行なわれた。

15.1 学習指導要領に関する要望書

学校教育分野委員(鈴木文二・半田孝)が学習指導要領WG等の意見も参考にして意見書案を作成した(1993年12月回報No.14)。これを基に1994年年会では学校教育分科会に「徹底討論」の時間を設け、議論は2時間以上に及んだ。前年に意見書提出に反対した人も、最近では文部省関係者も意見を大いに出してもらいたいと言っているので、提出に賛成するようになった。その結果、要望書という形で文部省(当時)に1994年中に提出することとし、文章は討論を踏まえて運営委員会に一任することが次の日の総会で承認された。

最終日の総合討論でもWG(根岸潔代表)が目指す学習指導要領(中学の天文を1年から3年に移行させることを含む)について意見交換が行なわれた。

15.2 学習指導要領の要望を文部省で説明

要望は会員が賛同できる共通項目・内容に限るとしてまとめられた。その際に高校地学IAとIBの扱いが問題であった。地学IAは日常生活との関わりにこだわり過ぎた感があり、ほとんど「暦と時間」だけの内容になっている。地学IBは銀河系までである。これらの批判的意見をどのように表現するかに苦心した(1995年回報No.20)。

文部大臣(与謝野馨)宛の文書を送付すれば必ず関係部署に届けられるとの教科書調査官の助言により、「学習指導要領に対する要望」、「要望書についての補足」、資料としてアンケート結果の「児童・生徒の天文・宇宙への関心について」を事前に送った。1995年2月10日に水野会長他5名が初等中等教育局高等学校課指導係長に会い、送付したものと同じものを手渡した。会長が要望書とその補足に沿って要望の説明を行なった。今回の学習指導

要領改訂においては身近な現象や日常生活との関わりの深い内容が重視され、そうでないものは取扱いが高度になりがちということで削除または軽減されている。しかし削除されたものの中には大きな視野で考える能力を育成するのに適した題材が多くある。環境問題や資源・エネルギー問題の解決等においてはこの広い視野で考える能力が重要である。この観点から次の要望を読み上げた。

要望1：中学校理科第二分野の天文領域の内容を太陽系内にとどめず、恒星・宇宙に関する内容を含めること。

要望2：高等学校地学では、どの地学の科目を履修しても恒星・宇宙に関する内容を学べるようにすること。

続いて同行者がコメントした。資料を基に子ども達は天文に高い関心をもっているが学校で教える内容はそれに応えていないこと(縣秀彦)、家庭では子ども達の関心に応えきれないこと(飯塚礼子)、科学の発達の速さへの対応について(磯部瑋三)、週休2日やゆりのために内容を精選する際に「何が教えやすい」ではなく「何を教えるべきか」の観点が大切と(掃部条二)、夜空には惑星だけでなく多くの恒星が見えるのに教える内容を距離で分断するのは不合理であること(鈴木文二)を述べた。係長は終始、懸命にメモをとっているうちに次の会議があるというので、質問事項のメモを渡した。完全週5日制実施に対応した次の改訂はどのようなものを構想し、そのための教育課程審議会はいつ開かれるのかとの質問内容であった。回答は、まだ高校で新教育課程の実施が始まったばかりで審議会も未定であるとのことであった。

実際に中央教育審議会(中教審)はその年の4月に、教育課程審は1996年に開かれた。要望書の提出は、中教審が開かれる寸前に新学習指導要領への現場の声を届け、次の構想を官僚が練り始める頃であり、今にして思う

とタイミングは良かったようである。

この要望書のコピーを天文学会、物理学会、物理教育学会、化学会、生物教育学会、地学教育学会、科学教育学会、理科教育学会、学術会議、天文ガイド、月刊天文、スカイウォッチャーなどに送った。具体的な反応として、その4月に日本経済新聞に「中・高校の天文授業内容充実求める要望」という記事が載り、スカイウォッチャー6月号「天文教育を考える」に会長の記事と、鈴木文二氏と文部省教科調査官三輪洋次氏の対談に関連して要望書も載った。

15.3 サマータイム導入に対する要望

本会の1995年年会(第9回天文教育研究会)は西はりま天文台公園で開催され、120名超の参加者であった。

前国会で提出が見送られたサマータイム法案(4月第1日曜日に時計を1時間進め、10月最終日曜日に元に戻す)がこの9月開会の国会に提出見込みであるとのことで、3日目の総会で議論された。しかし資料不十分・討論時間不足もあり、その夜9時半から自由討論時間を設けた。4日目の総会でも引き続き議論された。結局、総会での結論は、反対の決議はせず、天文に関することについて天文教育・普及の立場から、事実として生じる不都合・不便な点を知らしめることになった。文章は運営委員会に一任された。

要望書は相手に読んでもらえるように、学習指導要領の要望と同様にA4の1枚に収めた。さらに関心あれば見てもらうように資料(種々言われているメリット、デメリット)を添付した。「サマータイム制度導入に関する要望」では(原文は全て「ですます調」)、前文で「教育面も考慮し、国民生活に密接に関係するサマータイム制度導入に関しては慎重に、十分に検討されるよう要望する」と述べ、

以下の天文に関する不都合3点を挙げた。

1. 標準時を1時間進めることにより、0時前の暗い夜の時間が少なくなる。天体観望会終了後の帰宅が東京では22時半過ぎ、福岡では23時過ぎになってしまう。
2. 標準時を1時間進めることにより、太陽の南中時が西の地域ほど12時から大幅な隔たりを生じる。小学校や中学校教育における太陽の1日の動きの扱いで、「12時ごろ太陽高度が最も高く、真南に来る」とは言い難くなる。
3. サマータイムを導入することにより、年間を通して同一の時刻系でなくなる。中学校教育において、太陽に関する年周変化を扱うが、両方の期間に関わるデータの整理・解析に余計な煩雑さを持たむことになる。

(一般にデメリットとして挙げられている中で注目されるのは、日本の夏は蒸し暑くサマータイムで増えた夕方の時間は快適なものではない、また、1日24時間は変わらないので夕方の1時間を新たな余暇に使うと睡眠時間を削るのでなければ従来の生活内容を削減するしかない。)

* 基本的な時刻を変更してまで一斉に夕方に「ゆとり」をつくる必要はない。つくりたいければ始業時刻の方を早めればよい。

(2011年夏に原子力発電所稼働停止に伴う計画停電の際には、各会社ごとに始業時刻を早めたところがあった。また、日本では緯度の高い北海道でサマータイムを試験的に導入している地域がある。)

15.4 サマータイム導入への要望書提出

前記の要望書とその資料を1995年9月14日に、サマータイム制度研究議員連盟代表世話人田沢智治氏に送付した。田沢氏だけでなく、次のところにも要望書と資料を送った。

通産省資源エネルギー庁長官、自民党・社会
党・新党さきがけ・新進党・共産党の各党首、
文部省初等中等教育局小学校課・中学校課・
高等学校課の各課長、理科関係 12 学会・団
体の各会長、4 新聞社・3 天文雑誌の各編集
委員に。

天文学会秋季年会の総会で、本会の要望書
と資料が配布された。「天文月報」および「地
学教育」への本会の年会報告の中で、サマー
タイム制度に関する要望書提出の趣旨を述べ
た。『スカイウォッチャー』12月号に本会の
要望書が掲載された。『月刊天文』12月号で
本会の要望がとりあげられた。

野党議員からの情報によると、サマータイム
制度法案を推進していた田沢議員本人が法
務大臣を辞任する事態があったので、自民党
内では「もし法案を提出するにしても再度、
党内手続きが必要」となっているとのこと。
結局、このときは立ち消えとなったが、景気
を上昇させたいときに持ち上がるサマータイム
制度である。

16. 電子メール、インターネットの活用

16.1 電子メールの活用開始

1993年の持ち回り運営委員会は郵便による
意見交換であった。費用も手間もかかり、
煩わしかったが、問題なのは郵送の間にも事
態が変化することである。電話をかけること
になるが、携帯と違って相手とつながらない。

残っている記録によると、東京学芸大学で
は1993年10月頃から電子メールが使われ始
めた。1993年11月の鷹宏道運営委員から運
営委員会への回答中で、時間節約のために運
営委員会だけでも電子メール化できないもの
かと提言している。1994年になって、回報や
集録に個人の電子メール・アドレスを載せる
人が出てきている。

1996年6月の回報 No.25 に、「本会にメー
リング・リストを設定」というアナウンスが

あり、メンバーになることの呼びかけが行な
われた。メンバーが100名を超えたのは1998
年になってからである。

16.2 インターネット活用の教材

1993年8月の年会集録に「パソコン通信
での地域天文普及」(小野夏子)や「公開天文
台ネットワーク構想」(尾久土正己)のインタ
ーネットを活用する発表が見られた。1994
年8月の年会で「公開天文台ネットワーク
(PAONET) 実験」(綾仁一哉他)があった。

1995年8月の年会で「インターネット W
G」(代表・尾久土正己)が設立された。

文 献

- [1] 1993「第7回天文教育研究会」(集録).
- [2] 1993「天文教育普及研究会回報 No.14」.
- [3] 1994「天文教育普及研究会回報 No.16」.
- [4] 1994「第8回天文教育研究会」(集録).
- [5] 1995「天文教育普及研究会回報 No.20」.
- [6] 1995「第9回天文教育研究会」(集録).
- [7] 1995「天文教育普及研究会回報 No.23」.
- [8] 1995「天文教育普及研究会回報 No.25」.

水野孝雄